

スポーツ・コンベンションセンターの設計費等の 6月補正予算計上の考え方

- 県体育館・武道館は、いずれも老朽化が著しく、必要な補修を繰り返し行いながら、何とか利用できる状態を保っている状況である。今後もますます老朽化が進み、遠からず利用を中止せざるを得ない状況になる。

また、現体育館・武道館が整備された当時と比べ、バドミントンやバレーボールなどの競技人口や大会参加チーム数の増加、体操や柔道などの大会基準の変更などにより、県大会や全国大会等の開催には、現体育館・武道館より大きな規模の施設が必要となっている。

本県においては、このような大会開催の基準を満たす規模の施設がなく、複数会場での分散開催や長時間の大会運営を余儀なくされている。このため、特に、離島や遠方から参加した選手たちは、交通手段の制約などから、例年、表彰式の途中退席や延泊を強いられるケースがあるなど、大きな負担となっている。

二つの半島、多くの離島を有するという地理的な特性がある本県において、県内各地の全ての県民の皆様に、できるだけ不便なく、安心、安全、快適に御利用いただくとともに、少なくとも県大会が開催可能な規模の県立体育館・武道館を速やかに整備することが、広域自治体である県の責務であると考えている。

その責務を果たすため、施設の規模については、各種競技の大会基準等に基づき、県大会等を支障なく開催することができる必要最小限の規模として、バスケットボールコートでメインアリーナ4面、サブアリーナ2面の計6面の競技フロアが必要と考えている。

- 同センターでの開催が見込まれる全国大会、県大会等に参加するチーム数や選手の数、人口減少に比例して一概に減少するものではないと考えている。

実際に、平成20年から令和6年までの16年間で、県人口は10.9%減少しているが、現体育館の利用者数は3%増加している。

現在の人口規模が50万人から100万人程度の県における県大会の参加チーム数を考慮しても、県大会を集約して開催するためには、スポーツ・コンベンションセンターの規模として整理した、バスケットボールコートでメインアリーナ4面、サブアリーナ2面の計6面の競技フロアが必要であると考えている。

コンサートやM I C Eなどのイベント利用については、本年 1 月に、改めて、需要予測調査に応じた複数の大手プロモーターに、コンサートなどのイベントの見込みを確認し、現時点において、8 千人規模のアリーナコンサートについて、基本構想で整理したとおりの需要に変わりがないことを確認している。

また、最近のライブ・エンタテインメント市場の動向については、大手シンクタンクが公表している資料によると、市場規模が今後も拡大傾向にあることが示されており、今後も、基本構想に示した程度の利用は見込まれるものと考えている。

- なお、整備予定地であるドルフィンポート跡地については、鹿児島市の津波ハザードマップを精査したところ、「鹿児島湾直下地震」、「南海トラフ地震」、「桜島北方沖及び東方沖の桜島海底噴火」等による津波の浸水区域に含まれておらず、津波の影響は想定されないと考えている。

県としては、スポーツ・コンベンションセンターについて、災害発生時における避難所などとして、地震や台風、豪雨など自然災害が頻発する中での災害対応機能の分散・強化にも資する施設として整備を進めることとしている。

- 同センターの整備に当たり、最も肝要なことは、他の事業に可能な限り影響を与えないようにすることである。

他の事業への影響を考えるに当たっては、毎年度の一般財源の負担額を見て判断する必要があると考えている。

この観点から、毎年度の一般財源の負担額を軽減するため、整備運営手法を、県債を活用して 30 年で償還していく従来型手法に見直すこととした。

この場合、国の補助金や県有施設整備積立基金等を活用することで、毎年度の一般財源負担額は 10 億円程度と見込まれる。

加えて、後年度に地方交付税措置が受けられるなどの有利な地方債の活用や、企業版ふるさと納税の実施の検討など、更なる一般財源負担の軽減に努めていく。

本県においては、これまで県庁舎や県民交流センター、農業開発総合センターなどの大規模な施設の整備の際には県債を活用し、毎年度の一般財源負担の軽減を図ってきた。これら3つの施設に係る県債の償還は近く完了する予定であり、これらに係る公債費計16億円が減少する見込みである。

今後、改修や更新を要する県有施設等も見込まれるが、メリハリをつけた社会資本整備を行うことなどにより、スポーツ・コンベンションセンターの整備に伴う10億円程度の公債費に対応することは可能であると考えている。

仮に、今後、事業費が増嵩し、毎年度の一般財源の負担が数億円程度増えたとしても、1,000億円余りの規模の毎年度の公債費の中で適切に管理し、持続的で安定的な財政運営を行っていく。

- 令和7年第1回県議会定例会においては、事業費について推計値をお示したところ、推計値では議論が深まらない、議会がしっかりと議論できる詳細な建設費を示してもらいたいなどの御意見を頂いた。

また、昨年実施した事業者ヒアリング結果等を踏まえると、建設コストについては、何年か待てば落ち着くかということなどが見込めず、むしろ、今後も労務費等は上昇する可能性が高いと考えている。

これらを踏まえ、県としては、できるだけ早く設計を行い、実際の建設費をお示しする必要があると判断し、スポーツ・コンベンションセンターの設計費等を6月補正予算に計上することとした。